

第13回 大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会

令和元年度 環境保全の取組みについて

令和元年 7月19日 (金)

大 阪 府

目 次

1. 左岸道路法面に対する今年度の取組み 資料5-1
2. 大岩川における生物生息・生息環境の保全に関する今年度の取組み..... 資料5-2

1. 左岸道路法面に対する今年度の取り組み

概要

• 植生回復のための順応的施工

現地表土を麻土のう袋に充填して法面に設置する施工。表土から先駆性樹種の発芽・成長を期待する。
昨年度、安威工区①法面上段2段にて実施。今年度は、安威工区①法面下段を施工。

• 特定外来生物（ナルトサワギク）対策

左岸道路沿い法面において繁茂している特定外来生物（ナルトサワギク）に対し、天然重曹水溶液を高圧にて噴射する。今年度は安威工区⑤法面にて施工。

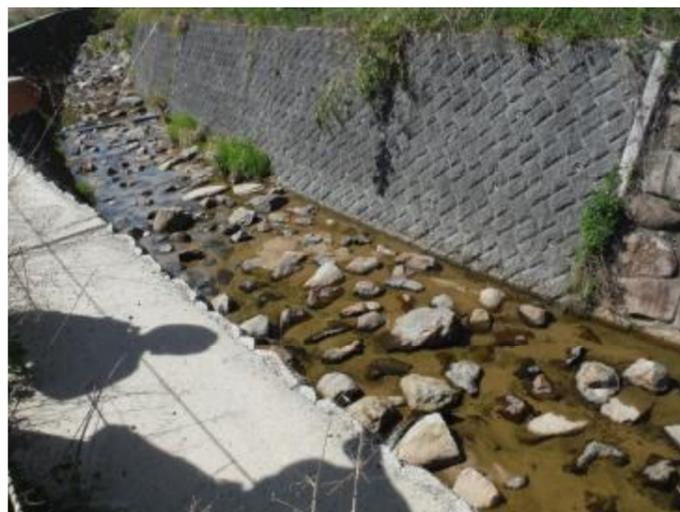


2. 大岩川における生物生育・生息環境の保全に関する今年度の取り組み

- 大岩地区でのダムの子土処分地整備に伴い、大岩川の付替えを平成23年から実施しており、施工後8年が経過している。
- 中流部では、生物の生息環境の創出を期待し、ふとんカゴの設置や部分的に水深が深くなるよう河床構造に工夫を施している。
- 上流部の河床に石を埋め込んでいる箇所において、順応的施工となる置石を千鳥状に配置し、土砂が適宜堆積し植生の繁茂、水生動物等の良好な生息環境の創出を期待する。



上流部



平成24年ごろ 施工 (令和元年5月撮影)



整備イメージ

中流部



ふとんカゴ等の設置 (平成25年度施工)



令和元年5月撮影